

【ご連絡】 5月15日以降も窓口の交付を停止します

2020年5月15日

日本商工会議所

新型コロナウイルス感染症にともなう緊急事態宣言が一部の地域で解除されましたが、緊急事態宣言が継続される地域における窓口の混雑を避けるため、特定原産地証明書の窓口交付を引き続き停止いたします。

ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルスへの感染リスク低減、および証明書発給業務の継続のため、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【本件担当】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明書担当

MAIL : tokuteico@jcci.or.jp

以 上